令和４年度　諫早市地域自立支援協議会　こども部会

【部会の目的】

障害や発達に特性のあるこどもの地域における支援体制の構築

【今年度の活動目標】

①学校、保育園、幼稚園等と障害児通所サービス事業所との連携強化

②相談機関や障害児サービス事業所等の周知

③医療的ケア児の課題に対する取り組みの継続

④口腔ケアに関する周知

【今までの主な部会の活動経過】

|  |  |
| --- | --- |
| 平成２１年度 | 課題の共有（早期療育への流れ、就学前支援を主に） |
| 平成２２年度 | 相談支援のためのガイドブック作成のための検討 |
| 平成２３年度 | ①保育所と児童デイサービスの交流会②児童デイサービス連絡会を設置③児童デイサービスの周知用パンフレット作成 |
| 平成２４年度 | 相談機関紹介パンフレット作成「つながるハンドブック」 |
| 平成２５年度 | ①こども支援相談会の開催（制度説明・通所事業所の紹介）保護者や関係機関を対象②特別支援学校コーディネーターとの連携の検討 |
| 平成２６年度 | ①こども支援相談会の開催②特別支援学校コーディネーター連絡会へ参加③児童デイサービス事業所との連絡会開催 |
| 平成２７年度 | ①こども支援相談会の開催（事業所でワーキング会議を開催）②障害児通所支援事業所と特別支援学校コーディネーターとの担当者連絡会開催③障害児通所支援事業所研修会の開催④相談窓口、事業所一覧のパンフレット作成 |
| 平成２８年度 | ①障害児通所支援事業所連絡会が自主組織へ②医療的ケア児の災害時の支援協議開始③「こども支援連絡票」の検討④こども支援相談会の開催⑤パンフレット見直し、改訂 |
| 平成２９年度 | 教育との連携「こども支援連絡票」の作成、活用 |
| 平成３０年度 | ①医療的ケア児支援班を設置　災害時の対応や日中活動支援について課題の共有②口腔ケア支援班を設置 |
| 令和元年度 | 障害児通所支援事業所を利用する保護者へのこどもの口腔ケアのニーズ調査実施 |
| 令和２年度 | 障害児通所支援事業所を利用する保護者へのこどもの相談や療育に関するニーズ調査の実施 |
| 令和３年度 | ①デイネットを含めた就学に向けての取り組み②教育・福祉との連携について③教育機関へのニーズ調査アンケート実施に向けて |

【令和４年度活動実績】

（１）会議開催　　　＊コロナ感染拡大により８月が中止

|  |  |
| --- | --- |
| **開催日時** | **協議内容** |
| 第１回４月１９日（火） | ①教育機関へのアンケートについて②今後の活動について（こども支援相談会の実施に向けて） |
| 第２回５月１７日（火） | ①教育機関へのアンケートについて②こども支援相談会について③つながるハンドブック改訂について |
| 第３回６月２１日（火） | ①教育機関へのアンケートの結果まとめ、今後の取り組み②こども支援相談会について |
| 第４回７月１９日（火） | ①こども支援相談会について②不登校児・生徒の対応について（現状） |
| 第５回９月２０日（火） | 放課後等デイサービスの利用方針について（不登校児・生徒の現状を踏まえて） |
| 第６回１０月１８日（火） | ①こども支援連絡票の活用について②すくすく広場について |
| 第７回１１月２２日（水） | ①こども支援相談会について（今年度振り返り）②こども支援連絡票の活用（デイネット調査結果より） |
| 第８回１２月２０日（火） | ①こども支援相談会について（次年度の開催について）②こども支援連絡票の活用について（様式の活用について） |
| 第９回１月１７日（火） | ①こども支援連絡票の活用について②こども発達支援体制について（現状確認） |
| 第１０回２月２１日（火） | ①こども支援連絡票の活用について（最終版）②こども発達支援体制の課題、今後の取り組みについて |
| 第１１回３月１４日（火） | ①令和４年度の活動のまとめ②令和５年度の活動方針について |

○口腔ケア支援班

|  |  |
| --- | --- |
| **開催日時** | **協議内容** |
| 第1回１２月２日（金） | ①今までの活動経過の確認②口腔ケア実態把握アンケートの結果の考察 |
| 第２回２月３日（金） | ①口腔ケア周知チラシの見直し②今後の活動計画 |

○医療的ケア児支援班

|  |  |
| --- | --- |
| **開催日時** | **協議内容** |
| 第１回３月１日（水） | ①医療的ケア児の現状について②各機関の取り組み状況について③課題、今後の協議内容について |

（２）教育と福祉の連携に関するアンケート調査の実施

　　対象：諫早市内の小・中学校に所属する特別支援コーディネーター

　　　期間：令和４年５月１日～５月３１日

結果：小学校　２８校　　　中学校　１４校

・学校と事業所で連携が取れているが、担任との連携は不十分な所がある。

・どの学校でも格差なく連携が取れるようにしていく必要あり。

・事業所からの意見も踏まえ、双方にズレがないかの確認が必要。

・こども支援連絡票のより良い活用のため、活用状況の確認が必要。

（３）教育との連携に関するアンケート：こどもデイネットで実施

　　　目的：こども支援連絡票の活用状況等を把握する

　　　対象：市内障害児通所支援事業所

　　　結果：１８事業所回答

・６事業所は活用、８事業所は活用なし、４事業所は悩んでいる。

・窓口が分かり連携しやすい、療育について知ってもらえる。

・活用の仕方が分からない。利用しなくても大丈夫。

・学校への周知が出来ていない。

・知らない事業所もいる。

（４）口腔ケア支援班会議におけるチラシの作成

　　　　専門班である口腔ケア支援班会議において、発達に特性のある保護者向けのチラシの改良を検討している。現在の課題では、発達に特性のある子供を受け入れる医療機関サイドへの働きかけも必要と考えている。

（５）医療的ケア児支援専門班

　　　　医療的なケアが必要な方や重症心身障害者の方は、令和２年度で諫早市では７２名把握されている。

　　　　その後も、医療的ケアが必要な子供が退院して在宅生活を送るケースも出てきており、今後医療的ケア児支援の必要性がさらに高まってきていると関係機関で共有できた。

【今年度の成果】

（１）こどもデイネットも含めた、学校との連携推進につながる「こども支援連絡票」の改訂、活用に向けた取り組みの実施。

（２）市のホームページを利用して、新しい形のこども支援相談会（障害児通所支援事業所の紹介）の開催が出来た。

（３）より目につきやすい、子育ての相談先についてのリーフレットの改定

【課題】

①医療、保健、福祉、教育の連携の確認・強化

・それぞれの役割を理解し、より連携を深めていくための課題の整理が必要。

・子ども支援連絡票をさらに活用していただき、障害福祉サービスの利用のほかに地域での活動につなげられるような啓発が必要。

②障害児通所支援事業所の機能や役割について、保護者に理解していただく機会を増やすため、周知の内容や方法の検討が必要。（ホームページ活用）

③医療的ケア児の地域での受け入れ体制の構築

　　　一つ一つのケースにより、医療の問題、教育や保育の場の問題など、課題が多種多様なため、事例検討を通して、一つ一つ体制の構築を行っていきたいと考えている。